

特許・実用新案セミナー

～中小企業における特許・実用新案の活用～ 基礎編

2026年 4月22日 (水) 14:00—16:00

特許権や実用新案権は、経営基盤の強化や競争力向上のための大きな推進力です。

自社の技術や製品を守る体制は万全ですか？知的財産の戦略策定、しっかり立てていますか？

「特許って何となくは知っているけど、ビジネスでそんなに役に立つの？」

「特許制度や手続きを学びたいけど、どう取り組んだらいいかわからない…」

という方もいらっしゃるのではないでしょうか。

本セミナーは特許制度の仕組みを理解し、活用していくための基礎知識の習得を目指します。

知財初心者（特許実務経験1～3年程度）の方にオススメです。

民間企業の知財部門で長年経験を積んだ講師が、第1部で「特許・実用新案の基礎」

の概要をわかりやすく解説し、第2部で特許権利化の基礎である「特許になる発明、

ならない発明」を、第3部で「他社特許の侵害の考え方」を実務者目線で説明します。

特許実務経験

1～3年程度の

方にオススメ！

Webセミナー「Zoom」を使用

*受講方法等は別途お申込みの方へご案内します。

*PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です。

※本セミナーに事前にお申込みの方のみライブ配信及び配信録画を視聴できます（期間限定）。

詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/seminar/2026/260422chizai.html>



【第1部】特許・実用新案の基礎

～まずは特許の制度や基礎知識をおさえる！～

【第2部】特許になる発明、ならない発明

～新規性、進歩性、AI関連発明～

【第3部】他社特許の侵害の考え方

講 師 東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 河本 健二

対 象 都内中小企業の方（注1）、都内個人事業主の方で、これから知的財産、特に特許について学びたい方（受講の目安 特許実務経験1～3年程度）

定 員 150名 参 加 費 無 料

※本内容は、令和8年度予算が都議会で成立した場合に実施します。

※天災等のやむを得ない事情により実施が困難となった場合、セミナーを中止する場合があります。予めご了承ください。

（注1）大企業の方、士業及びコンサルタントの方等の申込み・受講はご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りする場合があります。

（受講をお断りする場合は、セミナー開催3営業日前までを目途にご連絡いたします）。

（注2）お申込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りする場合があります。

（注3）セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社 お申し込みは 裏面を参照

東京都知的財産総合センター セミナー担当（電話）03-3832-3656



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

特許・実用新案セミナー 基礎編

～中小企業における特許・実用新案の活用～

申込期限:2026年4月21日(火)12:00

◆申込方法◆

当センターホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

※お申込みフォームはZoomの登録画面にリンクしています。
必ず参加されるご本人様のメールアドレスでご登録ください。

※セミナー申込締切日の夕方頃にメールにて
当日の視聴方法のご案内と当日テキスト(配布のある場合)を送付します。
セミナー当日朝になんでも受講案内メールが届かない場合はお問い合わせください。

お申込みが完了すると自動返信メールが届きます。受講いただけない場合は別途ご連絡を差し上げます。

【WEBセミナーについて】

◆本セミナーはインターネット回線を通じたオンライン形式（Zoomを利用）で行います。
オンライン受講が可能な環境であることを確認してからお申込みください。
以下のテストURLにアクセスし、Zoomのインストール、接続等をご確認ください。

- テストURL：<https://zoom.us/test>
※テスト詳細についてはZoomのヘルプセンターをご参照ください。
- ヘルプセンターURL：<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/115002262083>

◆タブレットやスマートフォンでも視聴できますがZoomアプリのインストールが必要です。
また、一部機能が限られる可能性があります。

◆講義終了後にアンケートを配信しますので、ご協力お願い申し上げます。

■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※当公社では、「個人情報保護指針」に基づき、個人情報を収集、管理及び利用いたします。

また、指針に定める利用目的以外には、原則として利用しません。

詳しくは右記のリンクから指針をご確認ください。<https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html>